

# 厚労省→自治体 壓力強化

いまでも高すぎる国保料をさらに値上げさせようとする厚生労働省が自治体へ圧力を強めています。主に、市町村が国保料の負担抑

制・軽減のため独自に行なう一般会計からの法定外繰り入れの「早期解消（＝廃止）」と、市町村が決める国保料率を都道府県によっては、「高すぎると」と指摘する「保険料水準の統一」を進める際の阻害要因だと問題視。繰り金を廃止する「努力義務」を4月から課します。

つています。

次期方針が始動

2024年度は、都道府県が策定する次期国保

運営方針（おおむね6年間）の初年度です。厚労省は19日に開いた自治体

向けの会議で、必要な取

り組みを周知徹底しまし

た。

國の圧力のもと、負担

げへ誘導する「保険料水準の統一」の加速化を

たものがある」と恨み

化して

す。

運営方針には「都道府県全体の廃止目標予定が計748億円（速報値）の繰り入れを実施。金額で見ると東京都の市町村（特別区含む）が約6割を占め、埼玉県と神奈川県の市町村がそれ

ぞれ1割となっています。

阻害要因と批判

厚労省は「解消が進んでいない都道府県が固定

度を策定させたものの、

「長期に及ぶものがあ

る」「具体的取り組みと

結びつけず年度だけ定め

を設け、進捗管理や助言

などの支援や財政優遇を強化します。

（2面ひづい）

# 国保負担軽減“廃止”迫る

## 保険料率統一加速 大幅値上げへ誘導

以下に減少しています。22年度は226市町村が計748億円（速報値）の繰り入れを実施。金額で見ると東京都の市町村（特別区含む）が約6割を占め、埼玉県と神奈川県の市町村がそれ

ぞれ1割となっています。

阻害要因と批判

厚労省は「解消が進んでいない都道府県が固定

度を策定させたものの、

「長期に及ぶものがあ

る」「具体的取り組みと

結びつけず年度だけ定め

を設け、進捗管理や助言

などの支援や財政優遇を強化します。

（2面ひづい）

3/22. 6. 7

## 国保値上げへ「主導的役割」あおる

### 1面のつづき

福島・佐賀両県が29年度、北海道が30年度としています。ほか12県で完全統一の目標年度を定めています。ほか12県が段階的な目標年度を度について、大阪府・奈良県が24年度(沖縄県は見送りを決定)、介として、△統一後に

厚労省によると、すこしでも、都道府県への「納付金」をその分増額し、高すぎる統一保険料率を維持する場合、不足額分を納付金に上乗せして、負担の削減・抑制に

市町村に剩余金が生じても、都道府県への「納付金」をそのまま増額し、高すぎる統一保険料率を維持する場合と比べて、同じ年収の会社員が支払う健康保険料と比べて2倍(4人世帯の場合)も多いのが現状です。厚労省は抜本的に引き下げどころか、都道府県を大幅・連続値上げの“先導役”にしようとしました。

国保料は長年の国庫負担の削減・抑制によるものです。